

令和6年度障害者就業・生活支援センターしらはま事業について

会議の開催予定

(1) 就労移行ネットワーク会議（年3回実施予定）

福祉から一般就労への促進と、就労支援事業所等の就労担当者との情報交換・意見交換を目的として開催します。

(2) 就労情報交換会（年4回実施予定）

特別支援学校等の進路・定着担当者との情報交換・意見交換、また卒業後のスムーズな支援移行を目的として開催します。

(3) 企業間ネットワーク会議（年2回、全体会を実施予定）

障がい者雇用の促進と企業間の横の繋がり、ネットワーク構築を図ることを目的とし、雇用管理の課題共有、解決へ向けた相談をするための交流会、意見交換会、研修会を開催します。

(4) 企業と福祉の意見交換会（年1回実施予定）

障がい者雇用に理解や関心のある企業と一般就労への移行に積極的に取り組む福祉サービス事業所の見学や意見交換の場を設け、企業と福祉サービス事業所の相互理解とマッチング及び企業間の相互啓発を図り、障がい者の雇用促進を目的として開催します。

(5) 支えるネット（発達障がい者個人レベルの支援連携）

ハローワーク、県立ハローワーク、とっとり若者サポートステーション、「エール」発達障がい者支援センター、障害者職業センター等の支援機関、関係機関で「支えるネット」を構築し、就労希望のある発達障がい者に対して各機関が連携して「支えるネット」で就労を支援していく。

「支えるネット会議」は、個々の発達障がい者の事例に対して、構成機関で事例検討、意見交換、課題の吸い上げ、共有を行います。

(6) 発達障がい者就労支援ネットワーク会議

(5) 支えるネットの構成機関に、鳥取労働局及び県雇用政策課、県子ども発達支援課、県障がい福祉課、県教育委員会事務局特別支援教育課・高等学校課、白兎養護学校（発達障がい者教育拠点校）、鳥取大学学生支援センター等を加えて発達障がい者就労支援ネットワークを構築し、支えるネットの運営に関しての情報共有と確認・課題の改善を目的に開催します。

(7) しらはま連絡会（年1回）

労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体等、各就労支援機関等に対して、障害者就業・生活支援センターしらはまの事業報告、障がい者の就労に関する情報交換・意見交換を目的に開催します。

(8) 3センター情報共有会議（年2回）

労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体等、県内のナカポツセンターとの連携を図る為に情報交換・意見交換を目的として開催します。

(9) 就労支援担当者研修会の開催（年1回）

障がい者の就労支援機関の就労支援担当者また各関係機関の障がい者の就労支援に携わる担当者を対象とした、障がい者の就労支援に関する研修会を開催します。

(10) ピアサポート活動（年1回）

就労を目指す障がいのある方を対象として、同じ課題や環境を体験する障がいのある方との交流の場（ピアサポート活動）を通じて、その体験を共有し、専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得ることで、一般就労への促進を目的として開催します。

(11) 在職者交流会（年3回程度実施予定）

しらはまセンターに登録されている、在職中の方を対象として、グループワークや勉強会を通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、安定した職場定着の促進を目的として開催します。